

## 第7回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会 要旨

日 時 令和5年12月27日 13:30～14:25

場 所 保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 赤井委員 綾部委員長 香川副委員長 木下委員 金城委員 近藤委員  
澤田委員 下田委員 高田委員 谷口委員 出口委員 中島委員 濱吉委員  
山崎委員（名簿順）

欠席委員 なし

委員出席状況の報告（委員14名全員の出席により、会議が成立したことを報告）

配付資料の確認（資料1の p.39 を修正し、差し替え分を当日配付）

### 案 件

#### 1 次期計画の素案について

（事務局 資料1、1-2に基づき説明）

[補足事項]

- ・資料1-2に記載した修正点とは別に、進捗状況をチェックできるよう具体的な数字等を見える化すべきとのご意見をふまえ、進捗管理を委員会でお示しするしくみを今後検討する。また、在宅医療・介護等の連携を推進するうえでICTを活用したツールづくりをすすめてほしいとのご意見をふまえて検討したが、個人情報観の観点や具体的な技術が確立されていないことなどから計画の記載は現行どおりとするが、国や府の動向を注視しICTの技術を積極的に取り入れていく。その他のご意見についても十分に検討していく。
- ・介護保険事業費は介護報酬の改定率などについて国の通知があり次第、算定する予定である。また、介護保険料は介護保険事業費などから算出する。
- ・計画書には資料編として策定経過、委員名簿、アンケート調査の結果、介護保険施設等の施設数・定員、用語説明などを掲載する予定である。

（委員長）

事務局の説明について、質問や意見等はないか。

（委員）

p.32 の被保険者数の推計について「下表のように横ばいで推移する」と書かれているが、文章と一致する表がないので読みにくい。

p.36 の認知症対応型共同生活介護の圏域別の定員の表について、令和7年度と8年度の合計があわない。

（事務局）

p.32 は令和6～8年度の被保険者数の推計値が横ばいで推移するということだが、誤解を生じる表現なので修正する。

p.36 は東北圏域の令和7年度、8年度の数値が間違っており申し訳ない。「63」が正しい数値なのでそのように修正する。合計は「403」である。

（委員）

p.13 の就労や有償活動として、寝屋川市の課題である送迎を高齢者が行うことができるとよいと思う。近隣市のホームページを見たところ、自分の車で体操教室の送迎を行った場合、報酬が往復で500円及び月5,000円程度の車両維持費というものがあったが、これは維持できるかできないかのぎりぎりの金額であり、無償ボランティアに近い形では手が上がりにくいと思う。報酬が少し高ければ手を上げる人が多いのではないかと思うので、有償活動はそうしたこともふまえてしくみを考えてほしい。

(事務局)

サービスに関する移送は課題だと認識しており、現在は社協に委託するかたちで福祉車両を使った移送もしているが行き届かないところがあるので、それぞれのサービスで実施する場合の支援のしくみや報酬について、今後検討していきたい。

(委員)

介護保険料の設定はこれから考えるということだが、いちばん大切なことである。サービス見込量の推計は増えているが介護職員は減ってきており、今のサービスも維持できないような状況になっているので、市の基金を切り崩すなどして保険料は上がらないようにしながら、予算を付けるようお願いしたい。

(事務局)

介護報酬の見直しが国から示され一定の処遇改善が図られている。それにともないサービスの給付費が増えるので保険料に跳ね返る部分もあるが、大きな上昇にならないように基金の取り崩し額なども含めて検討していくよう考えている。

(委員)

介護職員が少なくなっているという話が出たが、日本人だけでは難しいので外国人を雇用する事業所も増えてきている。その際は日本の生活や文化に触れる機会をつくるなど給料以外の負担も多いが、助成はあるのか。そうしたことがあれば介護職員の増加につながると思う。

(事務局)

市独自の助成はないが、外国人の介護人材の受け入れについては都道府県で事業が行われており、大阪府もマッチングなどを行うとともに、寮を設置する場合の補助などがあったと思うので確認する。外国人に限らず介護職員の確保については府、事業所、北河内各市の会議体でも意見をいただいております、できる限りすすめていきたいと考えている。

(委員)

以前にもお話したが、要介護認定者数は増えると推計されているなかで、現状でも認定の申請をしてから結果が出るまでに時間がかかっている。何年も前からパンフレットに書かれている30日では出ることなく、翌月にされるケースが増えているため、支援の体制を整えるのが遅れ、新たな相談者への支援も遅れてしまう。現在は新規申請の人は市の職員が認定調査を行っているが、今後もそのままよいのか検討してほしいと思う。

(事務局)

令和4年度の実績で平均38日かかっており、今後は介護を必要とする人が増えることに加え、コロナ禍での延長措置もなくなっていることをふまえ、1日でも早くするようICTの活用なども含めた方法の分析や研究をすすめている。

(委員)

p. 25 の災害への備えはシルバー世代と障害者に優先的に取り組まれているが、乳幼児や妊産婦への配慮も必要だと感じる。また、災害時の産科の医療体制は整えているのか。

(事務局)

この計画は高齢者保健福祉計画なのでシルバー世代の方を対象とした記載にしているが、災害時に支援が必要な人への対応は全庁的にすすめており、子どもや妊婦の方への支援もこども部などと連携して取り組んでいる。災害時の緊急医療体制はDMAT(災害派遣医療チーム)を保健所で整えて確保している。

(委員)

孤独死・孤立死の際には、財産やその他の手続き等や、どこへ連絡すればいいかわからないという問題があり、対応について社協が地域から相談を受けることがある。計画には看取りやACPのことが書かれているが、孤独死・孤立死や死後の対応について記載はないのかを確認したい。

(事務局)

ACPでは医療や看取りについて事前に話しあって決めるが、死後の連絡先や財産などについてはエンディングノートなどに取り組んでいる市もあり、本市でも計画に具体的には記載していないが検討課題としてあげている。

(委員長)

死後の対応の課題ということか。

(委員)

身寄りのない方でも、福祉制度やサービスにつながっていれば市や事業者が親族などの連絡先を把握しており、関わって動いてもらうことができるが、そうではない人が亡くなられた場合は対応に時間がかかり、さまざまな手続きなどで地域の方が困られることがあるので、考えていかないといけないことだと思って確認させてもらった。親族がいても遠方や高齢で動けないこともあるが、権限をもつ人がいないので困っている。

(委員長)

後見人などがついていけば状況が違ってくるが、そうではない人に対応するケースも増えていく可能性があるので、今後検討すべき議題のひとつになると思う。

(事務局)

今後、重層的支援体制整備事業で複合的な課題に連携して取り組む体制をつくる予定なので、ご意見をふまえ、福祉部内で連携して取り組んでいきたい。

(委員)

要介護認定にかかる期間の話があったが、これについては地域でも以前より延びたという声を聞いている。認定が下りるまでの間はボランティアや民生児童委員がお手伝いをしようとしているが、専門の支援が早く入れば安心なので、少しでも早く認定が下りるようにしてほしい。

昨日、孤立死の場面に立ち会ったが、地域包括支援センターがすぐに110番し、家族、ケアマネジャーや民生児童委員、ボランティアを呼ぶなど、非常に連携が取れてスムーズだった。しかし、すべてのケースでそのようにいくかは疑問である。また、財産管理を司法書士に依頼するお金がなかったケースも最近あった。緊急連絡先がわからない人も多く、今後も増えてくれば大変なことになると予想される。

(副委員長)

要介護認定に時間がかかっている一番の要因は、人数が増えていることか。私たちは主治医意見書で関わっているが、その遅れが要因だとすると問題である。

(事務局)

令和4年度の実績では主治医意見書の遅れが一番の理由となっているが、申請人数の増加も要因であり、そうした課題に対応するよう分析と検討をすすめている。主治医意見書は2週間程度でお願いしており、超える場合は再度の依頼をしているが、最近の受診がないことが遅れの要因である場合もあるため、申請時に受診をするようご案内している。

(副委員長)

医師会でも話は聞いており勧告などもしなければと思うので、遅れが多ければ言ってほしい。

(委員長)

寝屋川市では認定審査はどのような方法でしているのか。

(事務局)

審査の資料は個人情報抜いたデータを1週間ぐらい前に委員に送付し、事前に見ていただいた上で1回30~35件審査している。合議体は1日に2回実施しているため、1日の審査件数は70件程度である。

(委員長)

私が審査会委員をしている市では2台のパソコンで前回と今回のデータを比較するようしたり、安定したケースなどは事務局がチェックして簡素化し、40~45件ぐらい審査している。

(事務局)

本市では前回のデータは先入観につながるので用いておらず、今回のデータを一から見るので委員の負担は大きいと思うが、審査会についても他市の状況をふまえて分析をすすめ、検討したいと考えている。

(委員)

以前は1回の審査が30～40件だったが今は20件あまりであり、個人的にはもう少し多くてもできると思う。

(委員長)

他に意見はないか。

なければ本日の案件はすべて終了したので、委員会を終了し、事務局から連絡をお願いする。

(事務局)

本日は貴重なご意見をいただき感謝する。今後はご意見をふまえて早急に計画の素案を作成し、事前に市長、副市長に報告して、2月にパブリックコメントを実施する予定である。非常に厳しいスケジュールのため、素案の修正内容の確認は委員長、副委員長にご一任いただければありがたいが、いかがか。

(一同、異議なし)

(委員長)

日程上もう一度集まることは難しく、修正は微調整だけだと思うので、素案とパブリックコメントの訂正は委員長、副委員長に一任していただく。

(事務局)

それでは委員長、副委員長にお諮りして修正をすすめさせていただく。

次回の委員会は3月26日の13:30からの予定としている。やむを得ず欠席される場合は、事務局まで連絡をいただきたい。

本日の出席に感謝する。以上で終了する。

(閉会)